

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
土佐リハビリテーションカレッジ	平成4年6月22日	宮本 謙三	〒781-5103 高知県高知市大津乙2500-2 (電話) 088-866-6119																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 土佐リハ学院	平成4年6月22日	大崎 博澄	〒781-5103 高知県高知市大津乙2500-2 (電話) 088-866-6119																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成17年文部科学省 告示第170号																			
学科の目的	医学的・社会的・教育的・職業的な近代リハビリテーション理念のもと、高い倫理観と人間性を身に付け、修得した高度な知識・技術をもって対象者の方々から信頼され親しまれる医療専門職の育成を目指す。																						
認定年月日	平成28年 2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	140単位	99単位	15単位	24単位	0単位	2単位																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	137人	0人	9人	132人	141人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学則に基づき試験その他の審査により、A、B、C及びDとする。A、B及びCを合格とする。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月6日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件	卒業条件:4年の修業年限を満了し、140単位を修得した者 進級条件:2年次への進級は、1年次配当科目の内、未修得科目が5科目以内の者。3年次への進級は、1.2年次配当科目の内、未修得科目が臨床評価実習を除く3科目以内の者。4年次への進級は、1年次から3年次までの配当科目の内、未修得科目が臨床総合実習Ⅰを除く1科目以内の者。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生支援室を含めた学習支援 保護者面談		課外活動	■課外活動の種類 香南市運動啓発事業、河川一斉清掃 地元高齢者の健康増進活動 ボランティア活動の推進 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) いずみの病院、近森病院、田中整形外科病院、白菊園病院、高知病院、藤田医科大学病院、福山リハビリテーション病院、伊予病院、鶴見緑地病院、船橋整形外科病院、湘南記念病院 他 ■就職指導内容 求人情報の取得と配信 就活セミナーと就職説明会の開催 就職試験の受験手続と対策(面接・小論文・一般教養試験など) ■卒業業者数 33 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職者数 26 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 79 % ■その他 就職率は開校以来29年連続100% 主な就職先は、高知県内および中四国、近畿、関東地方などの医療施設 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士 国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>高度専門士の称号</td> <td></td> <td>33人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院受験資格取得</td> <td></td> <td>33人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 福祉住環境コーディネーター、漢字検定、防災士、認知症サポーターの取得を積極的に推奨				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士 国家試験受験資格	②	33人	27人	高度専門士の称号		33人		大学院受験資格取得		33人	
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
理学療法士 国家試験受験資格	②	33人	27人																				
高度専門士の称号		33人																					
大学院受験資格取得		33人																					
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 令和3年4月1日時点において、在学者146名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者139名(令和4年4月1日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・就職、学業不振、学校生活不応 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任教員によるアドバイス、学生支援室での学習支援や学生生活相談		■中退率 4.7 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定校(平成31年3月31日認定)																						
当該学科のホームページURL	https://www.tosareha.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・臨床実習教育等の段階的实施
臨床実習病院や医学教育機関と連携し、教育課程の進行に応じた授業内容を工夫する。1年次においてはリハビリテーション専門病院の見学実習および国立大学医学部での人体解剖見学実習。2年次では臨床実習病院での臨床評価実習。3年次～4年次では臨床総合実習を配し、3か所の機能の異なる実習病院等で多様な理学療法を習得し実践する。
・多様な臨床教育施設の整備
臨床実習教育に際しては、特定機能病院(大学病院)、総合病院、老人病院、小児病院、および老人福祉施設等、多様な医療・福祉施設を連携機関として確保し、学内授業内容とリンクした実践的臨床指導が展開できるよう努力する。
・実習教育指導者会議の開催
年に一度、臨床実習指導者を集め、指導方法の問題点や評価方法の改善等、臨床教育の質の向上に向けた会議を実施する。
・学校教員の訪問指導
学生の臨床実習期間には必ず学校教員が病院・施設を訪問し、学生ならびに指導者との意見交換を実施し、指導内容の確認・修正等、相互に連携した教育を展開する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的、専門的な職業教育を行うため、医療機関や職能団体等と連携し教育の質の向上を図る。そのため、医療機関や職能団体等より委員を招聘し、業界の現状や臨床現場の求める人材、専門知識や技術等の取得について指導助言を受け、授業科目や指導法について改善して教育の質の向上を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大畑 剛	公益社団法人 高知県理学療法士協会 副会長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	①
白木 幸子	一般社団法人 高知県作業療法士会 理事	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	①
栴 秀人	高知大学 医学部生理学講座 名誉教授	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	②
大迫 洋治	高知大学 医学部解剖学講座 准教授	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	②
小笠原 正	社会医療法人近森会 リハビリテーション部長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	③
一圓 智加	医療法人地塩会 南国中央病院 作業療法課主任	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	③
宮本 謙三	土佐リハビリテーションカレッジ 校長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	
竹林 秀晃	土佐リハビリテーションカレッジ 副校長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	
井上 佳和	土佐リハビリテーションカレッジ 教務部長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	
宮本 祥子	土佐リハビリテーションカレッジ 理学療法学科長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	
片岡 聡子	土佐リハビリテーションカレッジ 作業療法学科長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成会等の規則に基づき開催する。(年間2回以上)

(開催日時)

第1回 未定

第2回 未定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

本校における現行の教育課程は平成21年度から運行している。以来、今日までの間には本校入学学生の資質や理学療法士および作業療法士を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることから、本校においても教育課程の見直しが必要な状況にある。そこで、近い将来に予定している新しい教育課程のために本校の教育課程編成委員会では、過年度の教育成果の確認、教育課程の編成方針の検討を行っている。また、教育課程編成に密接に関係する厚生労働省理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改定や文部科学省専門職大学開設授業科目規定の情報も収集し、教育課程の編成作業にも活かしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習指導者の下、実際の患者や障害者などに対して評価および治療を実施することにより、基本的な評価や治療の技術を養う。また評価から治療および効果検証までの理学療法プロセスを展開する力も育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床評価実習、臨床総合実習ⅠおよびⅡに関する教育目標や方法などを示す実習の手引きを実習施設に配布し、教育目標と方法を周知させる。また、臨床総合実習ⅠおよびⅡの実施前には教員とそれらの臨床実習の指導者により、実習指導者会議を開催する。実習期間中には教員が実習施設を訪問し、実習指導者から実習の進捗状況や実習生の課題などを聴取し、必要に応じて学生指導や実習指導者との協議も行う。成績評価および単位認定は、実習指導者の評点や症例レポートおよび症例発表の成果を基に行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床評価実習	理学療法士として必要な情報の収集から障害像の把握、そして問題点の抽出までを実習範囲とする。この実習を通して理学療法評価のプロセスと基本的評価技術を系統的かつ段階的に経験し、障害評価の基本的理解と実践力を身につける。	高知大学医学部附属病院、いずみの病院、近森病院、田中整形外科病院、内田脳神経外科(他22施設)
臨床総合実習Ⅰ	学内外で修得した知識と技術を、実習の対象者に応用し、将来理学療法士として対象者に接する際に必要な基本的知識、技術、態度を身につける。	高知県立あき総合病院、南国中央病院、近森リハビリテーション病院、愛宕病院、細木病院(他33施設)
臨床総合実習Ⅱ	学内外で修得した知識と技術を、実習の対象者に応用し、将来理学療法士として対象者に接する際に必要な基本的知識、技術、態度を身につける。	高知赤十字病院、近森オルソリハビリテーション病院、高知西病院、国立病院機構高知病院、高知県立幡多けんみん病院、(他60施設)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を目的として、各種研修を積極的に計画し受講を推奨すると同時に、教員による研究を推進し学生教育に還元するため、独自の助成制度を設け支援する。具体的には、①連携医療機関等への教員派遣による臨床現場と連携した実務研修、②職能団体等の開催する各種研修会・講習会の受講、③関連学会等への参加・発表、④大学院での学位取得などを通して、積極的な自己研鑽を行うこととする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

医療機関等と連携した研修については、これまで主に公立病院および民間病院への教員派遣による実務研修を実施している。また、自治体との連携のもと発達障害児の指導等にも研修領域を広げている。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修会や学会への参加については、毎年数多くの学会参加や研究発表の実績があり、確実に教員の資質向上につながっている。そして、学位取得の推進についても、博士および修士の学位取得が進み、学生教育への還元がなされている。なお、こうした資質向上には本校の規定に基づき教育研究費の支給および大学院学費補助がなされている。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

医療機関との連携による教員研修については、学科の年次計画に基づき継続的に実施する。

②指導力の修得・向上のための研修等

学会参加についても各専門領域の最新の知見を取得すべく、計画的に研究を推進する。本校の研究費助成制度等についても引き続き実施し支援していく。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校の運営について、学校関係者評価委員会を設置し、委員の助言や意見を聞き、専門分野の知見を生かした学校評価を積極的に行い、これを踏まえて次年度の教育活動および学校運営の課題等について組織的かつ継続的な改善に取り組むとともに、評価結果を学校ホームページで公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1 理念・目的・育人人材像は、定められているか 1-2 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-3 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営	2-4 理念等に沿った運営方針を定めているか 2-5 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-6 学校運営のための組織を整備しているか 2-7 人事・給与に関する制度を整備しているか
(3)教育活動	3-8 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9 教育課程について外部の意見を反映しているか 3-10 授業評価を実施しているか 3-11 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-12 教員の資質向上への取り組みを行っているか
(4)学修成果	4-13 就職率の向上が図られているか 4-14 国家試験合格率の向上が図られているか 4-15 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	5-16 退学率の低減が図られているか 5-17 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20 保護者との連携体制を構築しているか

(6)教育環境	6-21 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 6-22 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 6-23 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	7-24 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか 7-25 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 7-26 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
(8)財務	8-27 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 8-28 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 8-29 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか 8-30 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	9-31 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 9-32 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 9-33 自己評価や学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34 自己評価結果や学校関係者評価結果を公表しているか 9-35 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-36 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-37 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

※(10)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・学校運営への活用

学校関係者評価委員会で得られた意見は学内諸会議の中で共有され、学校運営に際しての新たな目標として位置付けられる。特に、外部委員を含む評価委員会からの意見は貴重な提言があり、年度内に開かれる次回の学校評価委員会の中で、その達成状況や改善状況が報告・議論される予定である。具体的には、国家試験合格率や進級率等の数値目標に対する対応策、およびその結果検証、学校情報の発信ツールの多様化への対応等、積極的な活用が進んでいる。

・評価結果および対応策の公開

学校関係者評価委員会での意見、および学校運営への活用等を広く公開することで、透明性の高い開かれたシステムになる。これまで学校評価および授業評価アンケートの結果を公表してきたが、議論の概要や対応策を公開することで、より一層信頼される健全な学校運営が可能になる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小笠原 正	社会医療法人近森会 リハビリテーション部長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	企業等委員
一圓 智加	医療法人地塩会 南国中央病院 作業療法課主任	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	企業等委員
岡 里香	高知県文化生活スポーツ部 私立・大学支援課長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	専門家等委員
細田 里南	高知大学医学部附属病院 リハビリテーション部 技士長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	卒業生委員
北村 剛	細木病院 医療技術部 精神作業療法室	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	卒業生委員
濱川 美香	高知県立丸の内高等学校 進路指導部長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	高等学校等委員
政岡紗矢香	土佐リハビリテーションカレッジ 後援会会長	令和3年5月1日 ～令和5年4月30日(2年)	保護者委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.tosareha.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・広くて正確、かつ迅速な情報発信

企業等への本校の情報発信は、可能な限り広く、早く、的確に行う必要がある。特に教育課程に関わる連携病院については、学生情報も含めより緊密な情報交換を行う。

・学校関係者間の情報提供における相互性拡大

学校から企業へ、企業から学校へ、さらには職能団体や行政、高等学校等へと情報共有網を出来るだけ広げ、求められる人材像を共有することで、相互の信頼性を高めていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1-1 学校の教育目標及び特色 1-2 校長名、所在地、連絡先等 1-3 学校の施設・設備・学習環境
(2)各学科等の教育	2-4 入学定員数 2-5 カリキュラム 2-6 資格取得の実績 2-7 主な就職先
(3)教職員	3-8 教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4-9 就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	5-10 課外活動
(6)学生の生活支援	6-11 学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	7-12 学生納付金の取り扱い 7-13 活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	8-14 事業報告書・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・監査報告書
(9)学校評価	9-15 自己評価・学校関係者評価の結果 9-16 評価結果を踏まえた改善方策
(3)情報提供方法 ホームページ URL: https://www.tosareha.ac.jp/	

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間科学概論	この授業では人間文化の特徴を身体に注目しながら考えることを通じて、将来リハビリテーションのなかで人間の身体を扱う職業人としての知識・教養を養う。担当教員の講義だけでなく、適宜グループワークなど受講生が主体的に関われる機会を設けて授業を進める。	1前	30	2	○			○			○		
○			社会福祉学概論	社会福祉の概念、法制、方法、動向などの基礎知識を習得する。さらに、具体の事例から、社会福祉の対象者が直面する「暮らしづらさ」とそれを支える社会福祉援助活動について考察することにより、実践科学としての社会福祉について理解を深める。講義を中心に展開するが、12回、13回はグループ演習を予定する。	2後	30	2	○	△		○				○	
○			日本語表現法	レポート作成から論文作成まで、段階的に学んでいく。また間違った使われ方をしている日本語表現（ら抜き言葉やさ入れ言葉など）などにも触れ、日本語と外国語との比較や異文化についても授業で扱う。	1後	30	2	○			○				○	
○			保健用語	医療スタッフの一員として他職種と議論を行うために知っておくべき一般医学用語と、リハビリテーション医学分野の対象疾患や障害を理解する上で重要な医学用語を学習する。授業では用語の学習と同時に疾患の概要や病態生理の知識も整理する。	1後	30	2	○			○			○		
○			基礎英語	医療現場・リハビリテーション現場で必要と思われる定型表現を身につけることが目的である。講義では、定型表現に使われている初歩的な文法を再学習し、応用表現も練習する。また、医療に関する基本的な専門用語も覚え、発音できるように練習する。	1前	30	2	○			○			○		
○			医学英語	リハビリテーション医学分野で頻出する専門英語を和語、英語両面から表現し、解説できることが第一の目標である。また、英語の学習を通して障害や疾患についての概要や病態生理の知識を整理する。	2前	30	2	○			○			○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			医療統計学	統計学とは「ばらついている情報を客観的に分析し、評価する学問」と言われている。理学療法士にとっては、研究論文を読む際や作成する際に不可欠な知識となる。この授業では理学療法士に必要な統計学の基礎知識と基本的統計処理の実践力を身に付けることを目的に講義や演習を行う。	1後	30	2	○	△		○		○		
○			情報処理入門	基本的なパーソナルコンピュータ (PC) の操作を習得するだけでなく、学術的活動でのPCの活用などの学習を行う。またPCを利用した測定評価機器の解析なども行う。	1前	15	1		○		○		○		
○			医療コミュニケーション論	コミュニケーションの基礎技術を身につけ、プロとしての人間関係を築いていけるよう、医療サービスマインド論をベースとした技術について学んでいく。	1前	15	1		○		○			○	
○			保健体育	日常的で行い易い運動や非日常的で行い難い運動に取り組み、自由自在に行える心地よさや楽しさを味わったり、思い通りにならない自己の身体に出会った時の不安感やもどかしさを感じたりする体験を通して、運動と身体との関りについて学習する。	1前	30	1			○	○			○	
○			人体の構造機能入門	この科目は並行して開講されている科目「人体の構造Ⅰ」と「人体の機能Ⅰ」を補完するものとして位置づけている。解剖学と生理学の勉強を始めるにあたり助けとなる骨・筋・神経系の初歩的事項について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			人体の構造Ⅰ	人体を構成する細胞および4つの基本組織について学習し、これらによって成り立っている骨、筋および神経系（特に末梢神経系）の構造について具体的に理解する。骨、筋、神経は運動において密接に関与していることを理解する。	1前	45	3	○			○			○	
○			人体の構造Ⅱ	中枢神経系の構造について学習し、運動および感覚情報がどのように伝導されるか理解する。さらに、内臓についても学習する。構造物の名称を正確に覚えることはもちろんのこと、それぞれの構造物が機能を発揮するために都合のよい形に分化し、互いに協調し合って、体全体の機能を担っていることを理解する。	1後	45	3	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			人体の機能Ⅰ	リハビリテーションに深く関わる動物性機能（神経、感覚、運動などのように生命を活用する働き）について学ぶ。近年、脳卒中によって手足が麻痺になっても、リハビリテーションによって運動機能が回復するメカニズムが神経可塑性で説明できるようになったが、この代表例をあげ説明する。	1 前	45	3	○			○			○		
○			人体の機能Ⅱ	植物性機能（血液循環、呼吸、消化吸収、内分泌などのように生命を維持する働き）が多く、分子群や細胞群の働きと、その相互作用によって、さらにはそれらが作り上げる器官や個体レベルの働きによってどのように統御され、全体としてホメオスタシス（恒常性）を維持しているかについて講義する。	1 後	45	3	○			○				○	
○			人体の構造機能演習	この科目は並行して開講されている科目「人体の構造Ⅱ」と「人体の機能Ⅱ」を補完するものとして位置づけている。機能については内分泌系、消化と吸収、呼吸・循環について、構造については四肢・体幹筋の構造と作用について学ぶ。	1 後	15	1		○		○			○		
○			脳科学概論	本講義では脳のはたらきを正しく理解することを目指し、脳や神経細胞の構造、機能の基本的特性を学ぶ。また、知覚、認知、運動など、私たちの生活に関わる脳の各機能の処理過程についても学ぶ。さらに、脳・機械インタフェースなど、脳に関する最新の研究トピックスも適宜紹介する。	1 後	30	2	○			○				○	
○			人間発達学	人間の生涯にわたる発達的变化を心理、運動、形態などの面から概観する。発達心理学の領域ではエリクソンの発達理論を軸に展開し、運動発達や形態的变化については乳幼児期を中心に詳しく講義する。また、理学療法士や作業療法士に必要な発達検査や発達障害についても触れる。	1 前	30	2	○			○			○		
○			運動学Ⅰ（総論・下肢）	運動学とは、身体の運動に関する仕組みを研究する学問であり、人体がおこなう種々の動作を運動として把握し、分析する学問である。この科目では、その理解のための基礎となる力学、身体構造について学び、後半では下肢の運動学的事項を学んでいく。1年生後期に履修する運動学Ⅱとあわせることで四肢・体幹を含む身体各部の運動学的知識を深めていく。	1 前	30	2	○			○			○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			運動学Ⅱ（上肢・体幹）	運動学とは、身体の運動に関する仕組みを研究する学問であり、人体がおこなう種々の動作を運動として把握し、分析する学問である。この科目は1年生前期に履修する運動学Ⅰとあわせることで身体各部の運動についての運動学的知識を深めていく。	1後	30	1	○			○		○		
○			運動学実習	運動学Ⅰ、Ⅱで学修した事項について、実習形式にてさらに理解を深めることを目的としている。	1後	30	1			○	○		○		
○			体表解剖学	1年次に得た人体の構造に関する知識を理解に深めるものである。理学療法士は患者に対して非侵襲的に（皮膚の上から）治療していく職業であり、各組織を触察できる能力が不可欠であり、それについて学ぶ。理学療法士として必要な骨・筋・神経・動脈などの触察の必要性と、基本的な触察技術を身につけることを目的としている。	2前	30	1			○	○		○		
○			運動生理学	運動生理学は「運動によって身体にどのような変化が生ずるのか、その現象と仕組みを研究する学問」と言われている。一方、Physiotherapyの「Physio」は生理学との関係を表す接頭語であり、Physiotherapyは運動等の物理的刺激的の適用により生体の生理的反応を期待する治療とされている。よって、運動生理学は理学療法士にとって基盤となる重要な学問の一つである。そこで、この授業では運動に関係する身体の各器官系とそれらの運動時の反応を中心に学習する。	2後	30	2	○			○		○		
○			神経生理学	1年次で履修した「人体の構造」と「人体の機能」を基盤に、理学療法と関連性の深い神経生理学の基本的領域を復習する。同時に臨床症状の神経学的理解を深め、理学療法への応用についても言及する。	2前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			病理学	病理学は、種々の疾患あるいは病気の本態を主として形態学的立場から明らかにし論じるものである。講義により疾患の形態学的変化を中心に、機能面にも考慮しながら疾患の概念や病態を理解させるとともに、病変と臨床事項との関連が考慮できるように指導する。様々な疾患の概念や病態を充分理解するため、疾患を主要項目に分け、それぞれの疾患・病態にみられる病理所見についての、病因、成立機序、病態、合併病変、経時的变化や転帰について概説する。さらに疾患の原因については、病因論により疾患の成り立ちとの関連に重点をおいて講義を行う。	1 後	30	2	○			○				○
○			病理学演習	病理学の学習内容のポイントを演習形式で復習することにより、病理学に対する理解を深め知識の定着を図る補完科目である。	1 後	15	1		○			○		○	
○			内科学	理学療法の対象は運動器及び神経系の障害から呼吸循環器系、代謝系、泌尿器系などの内部障害にまで急速に拡大している。このようなりハビリテーション医療の傾向を鑑みて内科系疾患の病態、診断、治療を講義し、セラピストに不可欠な知識を教授する。	2 前	30	2	○				○			○
○			整形外科学	整形外科学は、骨・関節・靭帯・腱・筋肉といった運動に関与する器官（motor organ）の疾患や外傷を扱う医学であり、変形性関節症や骨折がその代表である。リハビリテーション医療における対象者は、運動器に機能構造障害を有している場合が多く、それが一因となり活動制限や参加制約に陥っている。セラピストがこのような対象者の病状を理解し、障害像を把握した上で理学療法を適切に展開するためには整形外科学の知識は不可欠となる。よって、リハビリテーション医療に直接携わる理学療法士に必要な整形外科学を習得するための講義を行う。	2 前	30	2	○				○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			精神医学	精神医学は精神障害を取り扱う医学の分野である。精神医学の症状、所見、経過、予後、治療に対する反応性などを統合して、障害の解明と合理的な治療・予防症の発達を目指すものである。	2 前	30	2	○			○			○		
○			小児科学	小児科学全般について網羅的にまとめて学習する。	2 後	30	2	○			○				○	
○			神経内科学	本講義では、まず神経系の解剖と生理を学びながら神経疾患の性質診断と部位診断という基本的アプローチを身につける。その後、脳血管障害、変性疾患、感染症疾患などの各論の治療法・予後についての理解を深める。生きた材料を見るために、講義中にはDVDを多く使用する。	2 後	30	2	○			○				○	
○			臨床心理学	臨床心理学は人間の心理的課題の分析、支援、予防にかかわり、個人がよりよい適応を目指し、より力を発揮できるように手伝える事を目的とした実践的の学問である。心理的課題をいかにアセスメントし、仮説を導き、介入していくかについて「臨床心理学」と「心理臨床」の視点から解説する。	2 後	30	2	○			○				○	
○			整形外科学演習	必修科目である整形外科で学ぶ運動器の疾患や外傷の病態、症状、治療などのポイントを演習形式にて復習することにより整形外科の基本的知識の修得を補助する。	2 前	15	1				○				○	
○			神経内科学演習	本講義は同時期に並行して開講されている「神経内科学」を補完する科目である。学生にとって神経内科疾患は整形外科疾患に比べるとイメージし難いことが多い。そのため、本講義では主にメディア教材を活用し、代表的な神経内科疾患のイメージを学生に身に付けてもらう事を目的としている。またそれらの教材を通して、医療従事者としての心の成長も期待している。	2 後	15	1				○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神医学演習	理学療法士は主に身体面の障害に対してさまざまなアプローチを講じていく。しかし、精神と身体は一体のものであり、精神面の障害についての理解が深まることは、対象者をトータルに診ることにつながる。この科目では、精神医学領域の国家試験問題をベースとしたドリル形式の問題を理解していくことにより、同時期に開講される精神医学の理解をより深めることを目的とする。	2前	15	1		○		○				
○			栄養と薬剤	栄養状態の確認や、薬剤の効果や留意事項を知っておくことは、最大限の理学療法効果を得るために欠かすことはできない。この科目では代表的なリハビリテーション対象疾患を中心として栄養と薬剤を学んでいく。	3前	15	1				○				○
○			災害と救急救命	近年、災害下でのリハビリテーション提供も実施されるようになってきている。また身体に負荷を与えるトレーニングを指導する治療場面において、状態急変時に対応できる能力は必須といえる。この科目では災害と救急救命について学んでいく。	3前	15	1				○				○
○			リハビリテーション概論	本邦は人口構造の高齢化、慢性疾患の相対的増加、医療・福祉・保健の需要増大の状況に直面し、リハビリテーションの需要は年々拡大の一途をたどっている。そのような状況においてリハビリテーションを正しく捉え理解するために、その思想と概念、対象、方法論などを歴史的な変遷をふまえて概説する。また、リハビリテーションにおける理学療法士・作業療法士の位置づけと役割、情勢などについても概説する。	1前	30	2				○				○

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学は、治療医学、予防医学に次ぐ第三の医学ともいわれる。そこには疾病を対象とする治療医学とは異なり、障害を対象にした医学的アプローチであるという特徴がある。この科目では、リハビリテーション医学における診断と評価、アプローチ方法、そして理学療法や作業療法の役割を概説し、主な対象障害の特性と介入法について講義する。	1 後	30	2	○			○		○		
○			医療倫理学	私達はリハビリテーションの対象者の生活に関わる重い責任を負っている。ひとりひとりが高い倫理観をもつセラピストになるために、様々な事例などを通して医療を受ける、提供するとはどのようなことであるかを常に考える習慣を身につける。	1 前	15	1	○			○		○		
○			作業療法概論	理学療法と歴史的にも内容的にも最も近い職種のひとつである作業療法に関して、作業活動が人間にもたらす意味と治療的効果について学ぶ。同じリハビリテーションチームの職種として、作業療法士が担う役割について理解し、チームアプローチを効果的に行うことができる知識を身に付ける。	3 前	15	1	○			○		○		
○			理学療法概論 I (総論)	理学療法概論 I は、入学後初めて受ける専門科目の一つである。後期に配当されている理学療法概論 II と連動した科目である。理学療法に関する入門科目として、その概略を理解するため理学療法歴史から評価方法までを広く解説し、社会全体における理学療法の役割について理解する。理学療法士を目指す4年間の学習の動機づけにつなげていく。	1 前	30	1	○			○		○		
○			理学療法概論 II (評価・治療学)	前期の理学療法概論 I で学習した理学療法評価に続き、理学療法で用いる治療手段について学習する。なかでも運動療法は理学療法の主要な治療方法であり、この運動療法を中心に講義と実習を進めていく。そして運動療法を補完する物理療法や装具療法についても基本的事項を学習する。また、後半部分では理学療法の実際と倫理的側面についても触れる予定である。	1 後	30	1	○		△	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			理学療法研究法	理学療法の専門性、すなわち理学療法独自の治療法や援助法を開発・発展させるためには研究が不可欠である。よって、本校の卒業生には専門職としての指向性がある程度明確になった段階で、各自の勤務施設での懸命な業務に加え、研究活動にも取り組んでほしいと願っている。そこで、この科目では将来の研究活動への動機として「理学療法セミナーⅠ（3年次）」と「卒業研究（4年次）」に連動させることを前提に、まず総論的に研究の方法論を概説する。そして、各論では学生が卒業研究時に活用することの多い測定機器の概要を説明し、測定演習を行う。	3 前	30	1	○	△		○		○		
○			臨床実習入門	3年次後期の臨床総合実習を目前にする時期に実習の受講に必要な事柄を教授する。また、実習の意義、事前の学習レディネス、望まれる理学療法士像などについて討議を通して学生自身が考える機会を設ける。	3 後	30	1	○			○			○	
○			理学療法セミナーⅠ（卒業研究計画）	理学療法研究の手順を学ぶため理学療法学科教員が担当するいずれかのゼミに所属する。4年次に取り組む卒業研究のための研究計画書を作成するため、研究の過程を実際に経験し研究の方法論を学ぶ。論理的思考や自らの能動的な活動が望まれる。	3 前	30	1	○			○		○		
○			理学療法セミナーⅡ（国家試験対策）	この科目では国家試験対策を行う。理学療法学科教員が、過去の試験問題の傾向を分析し、重要と考えられる事柄に関するキーワードを事前に学生に提示する。学生はそれを基にして担当領域の資料を作成し、授業でその解説を行う。教員は学生が行う解説について必要に応じて助言を与える他、翌週に前週の授業のまとめと学習成果の確認のための小テストを行う。	4 後	60	2		○		○		○	○	
○			卒業研究	3年次の理学療法セミナーⅠと理学療法研究法に連動している。担当教員の指導下、理学療法セミナーⅠで作成した実験の計画に基づき、データ収集、実施と口述発表と論文作成のプロセスを経験する。	4 後	60	2		○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			理学療法管理論	医療保険制度と介護保険制度を理解し、職場管理に必要な能力を養うと共に、職業倫理を高める態度を養うことを教育目標とする科目である。	3後	15	1	○			○				
○			理学療法教育論	理学療法教育に必要な能力を養うことを目的として開講される科目である。	3後	15	1	○			○				
○			理学療法評価学Ⅰ（総論・バイタル・形態）	理学療法は評価に始まり評価に終わるといわれ、理学療法にとって評価は欠くことのできない重要な過程である。本講義では評価を基盤として展開される理学療法の一連の過程を把握することより、理学療法評価の意義と目的を学習する。さらに、評価の基礎となる医療情報収集と理学療法記録（面接技法や診療記録記載方法など）を中心に代表的な検査・測定法の概要を学習する。	1後	30	1	○		△	○		○		
○			理学療法評価学Ⅱ（ROM・感覚）	理学療法評価学Ⅱでは、理学療法評価の一部分である形態評価について行う。形態評価学は、理学療法評価上非常に重要である。本講義は、四肢・体幹の身体計測や関節可動域検査を中心にその概論と基本手技、記録方法などを学習する。また、これらの検査測定時に必要なランドマークを中心に視診・触診ができるように体表解剖学も含めて学習する。	2前	30	1	○		△	○		○		
○			理学療法評価学Ⅲ（筋力）	理学療法評価学では、筋力検査を学習する。人がスムーズで円滑な身体運動や姿勢保持を行うことができるのは、神経系の命令により筋が収縮した結果、関節が動いたり、固定されたりすることにより成り立っている。筋力低下は種々の原因で発生するが、筋力を量的に測定する方法として徒手筋力検査法（MMT）は理学療法士にとって大変重要な検査法である。この講義では、健常者をモデルにしてMMTを正確に実施できることを目標とする。	2前	30	1	○		△	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			理学療法評価学Ⅳ（神経・画像評価）	理学療法を行う上で、まず行うことは患者の評価であり、理学療法評価については1年次で理学療法評価学Ⅰを履修してきた。本講義はそれに続くものであり、具体的には知覚検査、筋緊張検査、片麻痺機能検査、バランス検査などを取り扱う。そしてその評価方法のみではなく評価する機能の解剖生理学的理解も深めていく事を目的とする。	2前	30	1	○		△	○		○		
○			理学療法評価実習	この科目は、臨床評価実習を前に、基本的評価技術の再確認と習熟、また技術習得を通して周辺基礎知識を再確認することを目的として開講する。評価項目をいくつかのテーマにわけ、グループ単位で実技実習を中心に学習を進めていく。	2後	30	1			○	○			○	
○			理学療法評価法演習	理学療法評価法の関連科目において学習した内容をもとに、実践に応用するための思考過程を身につける科目である。暗記する科目ではなく、なぜそのような評価を行うのか、その結果はどう解釈すればよいのか、といった考え方をトレーニングする。後半は理学療法プログラムの立案に向けた演習と実際の運動指導方法を討議する。	2後	30	1			○	○		○		
○			運動分析学	運動とは、姿勢（体位と構え）が時間的に連続して変化したものであり、動作とは運動によって具体的に行われるものである。理学療法の主目的は、対象者における動作の問題解決にあるが、そのためにはヒトの運動を正確にとらえ分析できる能力が理学療法士には求められる。本講義では、理学療法場面で広く行われている動作分析の技術向上のため、動作を構成する運動を的確にとらえ記述できることを目的とする。そのため、健常成人の基本動作を実際に分析しながら理解した上で、脳卒中及び整形外科疾患症例を例に動作を分析しレポートを作成する。	2後	30	1	○	○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動療法学Ⅰ (総論)	運動療法は、理学療法の中で主要な治療技術である。運動療法とは「運動障害・予防を運動そのものを用いて維持・改善すること」である。本講義では、運動療法の歴史・位置付け・目的・方法・適応について学習し、各種運動療法技術の理論を中心に学習を進める。	2前	30	1	○			○		○		
○			運動療法学Ⅱ (障害別各論)	運動療法は、理学療法の中で主要な治療技術である。運動療法総論にて各種運動療法の理論を学習するが、本講義は、各種運動療法の理論を踏まえたうえで基本的な技術の習得を目的に実習を中心に講義を展開する。	2後	30	1	○		△	○		○		
○			物理療法学Ⅰ (温熱・光線療法)	物理療法とは電気、温・寒熱、水、光線、力などの物理的エネルギーを生体に応用することによって、その機能の活性化と恒常性の維持・改善などを図る手法であり理学療法場面でも用いられる。物理療法学Ⅰは、これらのうち温・寒冷、光線などを応用した物理療法を理解していく。	3前	30	1	○			○		○		
○			物理療法学Ⅱ (電気療法)	物理療法とは電気、温・寒熱、水、光線、力などの物理的エネルギーを生体に応用することによって、その機能の活性化と恒常性の維持・改善などを図る手法であり理学療法場面でも用いられる。物理療法学Ⅱは物理療法学Ⅰに続くもので、これらのうち電気、水、力を応用した物理療法を理解していく。	3後	30	1	○			○		○		
○			装具療法学Ⅰ (下肢)	装具療法は、理学療法の重要な治療手段の一つである。運動療法との併用によって、より高い治療効果を期待することができる。一方で、装具には傷病に応じた様々な種類が存在し、それを的確に選択し、治療に用いていくことが理学療法士には求められる。装具療法学Ⅰでは、総論として理学療法における装具療法の位置付け等を確認するとともに、各論として下肢装具を中心に取り上げる。なお、本科目は解剖・運動学の知識と、臨床医学の基本的内容を必要とするので、受講に向けて復習に努めること。	2前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			装具療法学Ⅱ (上肢・体幹)	前期科目「装具療法学Ⅰ」に引き続き、各論として医療用装具、体幹装具、靴型装具、上肢装具を取り上げる。なお、本科目は解剖・運動学の知識と、臨床医学の基本的内容を必要とするので、受講に向けて復習に努めること。	2 後	30	1	○			○		○		
○			義肢学	四肢切断のリハビリテーションに必要な知識と技術を学習する。切断原因、切断手技を理解し、急性期からの理学療法、義肢装着訓練について学び、義手、義足の種類、ソケットの特徴、ソケットの適応判定、さらに切断端の評価から断端訓練、アライメント調整、歩行訓練、応用動作訓練等については実習を取り入れながら学習する。また、義肢処方から義肢完成までの過程、義肢給付制度について理解し、切断者の社会復帰までにおける理学療法士の役割と位置づけについて教授する。	3 前	30	1	○		△	○		○		
○			義肢装具学演習	義肢、装具に関する基本的知識を学ぶとともに、種類と構造、チェックアウト、最新の義肢装具および試装着によりアライメントを理解する。ギプス採型。	3 後	15	1		○		○		○		
○			日常生活活動学Ⅰ(総論)	障害を持つ人が尊厳を持ち自立した生活をおくることはリハビリテーションの目標であるが、そのためには、当然のことながら個々の対象者に適した日常生活活動の評価や指導が必要となる。そこで、この科目では理学療法士が基本動作をどのように評価し、またどのように指導していけばよいのかについて力学的な観点も踏まえ、実習も組み入れながら展開していく。	2 前	30	1	○		△	○		○		
○			日常生活活動学Ⅱ(障害別各論)	障害を持つ人が尊厳を持ち自立した生活をおくることはリハビリテーションの目標であるが、そのためには、当然のことながら個々の対象者に適した日常生活活動の評価や指導が必要となる。この科目では、対麻痺・四肢麻痺者、慢性関節リウマチ者、人工股関節術後のADLの特性とその指導方法、生活環境の評価とその改善計画について知識を深めていく。	2 後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			神経障害理学療法学Ⅰ（脳卒中）	本講義では、神経疾患の中でも理学療法の対象となることの多い”脳血管障害”について、講義する。講義内容は、脳血管障害の病態、障害像、治療方法、理学療法評価法、脳卒中に対する理学療法をできるだけゆっくりと時間を掛けながら説明していく。また、実際の臨床で働いていけるよう理学療法の実技もできる限り行っていく。	2 前	30	1	○		△	○		○		
○			神経障害理学療法学Ⅱ（神経筋疾患）	神経障害理学療法学Ⅰでは、神経疾患の中で理学療法の対象となる頻度が多い”脳血管障害”について、その疾患の病態から理学療法について学習した。本講義はそれに続く科目で、理学療法士が対象とすることが多い神経疾患のうち、脳卒中以外の疾患を対象に、それらの疾患に対する病態から理学療法について学ぶことを目的としている。	2 後	30	1	○			○		○		
○			神経障害理学療法学Ⅲ（脊髄損傷）	中枢性運動麻痺をきたす代表的な傷病である脊髄損傷の病態、評価、理学療法を理解することを目的とする。ここでは外傷性脊髄損傷による完全横断損傷を中心に教授する。	3 後	30	1	○			○		○		
○			発達障害理学療法学	乳児の正常運動発達から、成熟した個体の行動様式の獲得のされ方を理解する。これを基本とし、脳性麻痺の運動障害・理学療法を学ぶ。授業後半には理学療法で治療対象となることが多い、脳性麻痺以外の小児疾患についても学ぶこととする。授業全般にわたって小児理学療法の特殊性と療育の理念を理解する。	3 後	30	1	○			○		○		
○			運動器障害理学療法学Ⅰ（下肢）	運動器障害理学療法学は2年次から3年次にかけて履修するが、ここでは理学療法の対象として多い骨折、変形性関節症について取りあげ、これらの疾患に対する病態や整形外科的な検査方法や治療法を解説するとともに理学療法評価やプログラムについて、実技も行いながら理解を深めていく。	2 前	30	1	○		△	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			運動器障害理学療法Ⅱ (上肢)	運動器障害理学療法Ⅰに引き続き、理学療法の対象となる代表的な整形外科疾患に対する理学療法を学習する。講義は、教科書・講義プリントを中心に進めていく。ここでは、肩関節疾患（肩関節周囲炎・腱板断裂）、末梢神経損傷を取り上げ、これらの疾患に対する基礎的学習や理学療法評価、理学療法プログラムについて実技も含めて理解を深めていく。	2 後	30	1	○		△	○		○		
○			運動器障害理学療法Ⅲ (体幹)	運動器障害理学療法Ⅱに引き続き、理学療法の対象となる代表的な整形外科疾患に対する理学療法を学習する。講義は、教科書・講義プリントを中心にできるだけ動画を利用しながら進めていく。ここでは、腰痛症（腰椎椎間板ヘルニアなど）、頸椎疾患（頸椎捻挫など）、関節リウマチを取り上げ、これらの疾患に対する理学療法評価やプログラムを実技も含めて理解を深める。	3 前	30	1	○		△	○		○		
○			スポーツ理学療法学	整形外科や運動器障害理学療法を背景に、スポーツ理学療法の対象となる代表的な整形外科疾患に対する理学療法を学習する。講義は、教科書・講義プリントを中心に動画・スライド・実技等を利用しながら進めていく。スポーツ障害の理学療法に対する理学療法評価やプログラムだけでなく、パフォーマンス向上のためのバイオメカニクスや運動制御・運動学習理論なども含めて理解を深める。	3 後	30	1	○			○			○	
○			内部障害理学療法Ⅰ (呼吸器)	呼吸系・循環系・筋代謝系の調和システムを基盤に慢性呼吸器疾患の障害構造を解説する。そして、その上で適用する評価法と理学療法を理解し、指向性をもった検査測定や治療および援助が行えるように専門的知識と技術を修得する。	3 前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			内部障害理学療法Ⅱ(循環器)	高齢化が進んでいる現在、理学療法の対象者も高齢者が増してきている。高齢者の多くは不整脈を合併し、また既往歴に心筋梗塞や狭心症などの心疾患がある場合がある。理学療法士が運動療法を施行する際、運動療法施行時に出現する不整脈を判読することはリスク管理の上で非常に重要である。本講義は、心電図の基本から正常12誘導心電図の波形の成り立ち、そして臨床の場面で理解しておくべき不整脈の波形について教授したのち、急性期と回復期の心筋梗塞の理学療法について教授する。	3前	15	1	○			○		○		
○			内部障害理学療法Ⅲ(代謝・腎・がん)	糖尿病を代表とする代謝障害、腎不全などの腎障害、がんに対する理学療法について学習する。	3前	15	1	○			○		○		
○			医療機器概論	追加された教育目標「喀痰等の吸引」に対応する科目となる。吸引に加え人工呼吸器や超音波画像診断装置など最新の医療機器について理解する科目である。	3前	15	1	○			○		○		
○			理学療法技術論	この科目は外部より講師を招き、運動療法を中心とする理学療法の理論や技術の教授、また理学療法関連領域の知識・技術についての教授をおこなう。	3前	30	1	○			○			○	
○			理学療法特論Ⅰ(臨床思考)	理学療法特論Ⅰ(臨床思考)では、理学療法技術の歴史変遷を教授すると同時に、日本および世界の理学療法技術の検証を行い、実践的な理学療法技術の理論と基本手技の概略を指導する。特に、疼痛・関節可動域制限・筋力弱化的評価、評価の統合、問題点の捉え方、目標設定、理学療法技術に関しては、各疾患を通して教授する。理学療法特論Ⅰ(内部障害)では、糖尿病を中心とした内部障害の理学療法について紹介していく。これらの疾患についての評価・治療手技の選択にあたっては、病態の理解が必要不可欠となることから、その部分も含めて講義を展開していく。	3前	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			理学療法特論Ⅱ（症例検討）	前期科目である地域理学療法Ⅰで学習した内容を活かして、模擬症例を通じた地域理学療法実践に必要なスキルの向上を目的とした講義を行う。理学療法士に求められるアセスメントとケアプランニングの視点および方法論を踏まえた上で、提示する模擬症例について個人およびグループワークを通して、問題解決策を議論していく。対象者の生活場所、ニーズ、社会背景や利用可能な社会資源の把握など、対象者を一生活者としてとらえる視点を学び、ディスカッションを通してよりよい方策を導き出せるよう講義を展開する。	4後	30	1	○			○			○	
○			理学療法特論Ⅲ（理学療法トピックス）	臨床総合実習で培った専門的能力を基に、種々の分野における理学療法の実際や関連する医療・保健・福祉についての学術的見聞を広め、理学療法を様々な視点から考える。学外より講師を招いて開講する。	5後	30	1	○			○			○	
○			地域リハビリテーション学	昨今、理学療法士の職域は拡大し、医療分野のみならず保健・福祉領域における活躍が期待されている。そして、少子高齢化に直面している現在、理学療法士の活動の場を病院内にどどまらせず、施設や在宅で生活する虚弱高齢者や身体に障害を有している者、肢体不自由児などに向けられることは非常に大きな意味を持つ。そのため、理学療法士として、地域リハビリテーション活動について理解しておくことは重要である。そこで、本授業では本邦の高齢社会における現状・課題等を把握するとともに、地域活動に関する制度・手法・役割等について理解し、地域活動に対する意識・資質の向上を目的とする。	3前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			地域リハビリテーション演習	同時期の開講科目である地域リハビリテーション学で学習する内容を基に、地域における保健・医療・福祉サービスの内容を知る。そこで、実際に理学療法士のどのような専門的知識・技術が活用できるのかを考え、また実践できるように、地域の施設等に出向いて実習を行う。実習では、見学やサービス活動への参加を通して参加者と交流を深め、どのようなニーズの下でサービスが展開されているのかを知ること、どのような課題があるのかをとらえることが重要である。	3前	15	1		○	△	○	△	○		
○			地域理学療法学	地域リハビリテーション活動において理学療法士が担う職責は大きい。一方でその期待も大変大きいものであるが、期待に応えるためには実践能力が問われる。地域理学療法学Ⅰでは、地域リハビリテーション活動のなかで理学療法士が実際にどのように活動を展開するのかについて、活動場面別に講義を展開する。介護保険サービスについては、地域包括支援センターとの関わりや、介護支援専門員との連絡・調整は重要である。また、その他各サービスの位置付けにより異なる対象者ニーズを的確に把握し、ニーズ達成のために理学療法士のどのような知識と技術を提供すればいいか、もしくは求められるのかについて講義を進める。	3前	30	1	○			○		○		
○			見学実習Ⅰ	1年次に医療機関における1週間の見学実習を行う。理学療法士の仕事について理解すること、また医療従事者としての態度を身につけることを目標とする。	1後	45	1			○		○		○	○
○			見学実習Ⅱ (訪問・通所リハ)	4年次に訪問リハビリテーション施設と通所リハビリテーション施設における1週間の見学実習を行う。この実習を通して地域包括ケアシステムの理解や他職種連携の具体例について理解していく。	4後	45	1			○		○		○	○

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			臨床評価実習	2年次に医療機関もしくは福祉施設における3週間の実習を行う。理学療法士として必要な情報の収集から障害像の把握、そして問題点の抽出までを範囲とする。この実習を通して理学療法評価のプロセスと基本的評価技術を系統的かつ段階的に経験し、障害評価の基本的理解と実践力を身につける。	2 後	135	3			○	○			○	○
○			臨床総合実習 I	治療技術習得のための臨床実習の3年次開講分である。医療機関もしくは福祉施設における7週間の実習を1回行う。学内外で修得した知識と技術を、実習の対象者に応用し、将来理学療法士として対象者に接する際に必要な基本的知識・技術・態度を身につける。	3 後	315	7			○	○			○	○
○			臨床総合実習 II	4年次に医療機関もしくは福祉施設における10週間の実習を行う。学内外で修得した知識と技術を、実習の対象者に応用し、将来理学療法士として対象者に接する際に必要な基本的知識・技術・態度を身につける。	4 前	450	10			○	○			○	○
合計						92科目		20単位(140単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	35週(通年)

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。